

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立上瀬谷学校  
校長 大竹 貴子

## **緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い**

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

### 臨時休業期間

**4月8日（水）から5月6日（水）まで**

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

**※ 15日・16日の登校日はなくなりました。**

### 緊急受入れ

4月8日（水）～4月10日（金）は8:20～12:00

4月13日（月）～5月1日（金）は8:20～14:00（土・日・祝日を除く）

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

ご家庭での対応がどうしても困難な場合の緊急の処置です。どうしても必要という方は、前日の16時30分までに学校までご連絡の上、利用日初日に保護者の方と一緒に登校してください。初日に「緊急受け入れカード」をお渡しいたします。

○門が開くのは、8時20分からです。安全上、その前に登校させないでください。

○保護者等の送迎をお願いします。

○学習に必要なもの（ドリル等自分でできるもの）健康観察票、マスクを持たせてください。

○13日からは、昼食を持たせてください。

### 【緊急受け入れの持ち物】

- 健康観察票 ○マスク ○うわばき ○筆記用具 ○ハンカチ ○ティッシュ
- 学習に必要なもの（ドリル・プリント・ノート・自由帳・本・折り紙・色鉛筆等）
- 昼食 ○手さげ袋

## 校庭開放

4月 9日(木)・13日(月)・16日(木)・20日(月)  
23日(木)・27日(月)

10時20分～11時50分です。

- 全学年が対象です。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。
- ボール遊び、遊具遊びはできません。用具の貸し出しはありません。  
なわとびなど、一人で遊ぶ用具を持ってきてもかまいません。

## その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡(電話301-0097)ください。
- 5月7日(木)以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。

横浜市立上瀬谷小学校  
Tel 301-0097